

上水道事業の業務状況 予算執行状況(九月三十日現在)

地方公営企業法第四十条の二の規定により、都留市水道事業の業務状況を公表します。

資本的収入 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
資本的収入	502,805	1,756	501,049	0.3%
1企業債	449,100	0	449,100	0.0%
2他会計負担金	53,705	1,756	51,949	3.3%

資本的支出 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
資本的支出	614,070	86,836	527,234	14.1%
1建設改良費	582,983	73,208	509,775	12.6%
2企業債償還金	27,687	13,628	14,059	49.2%
3開発費	3,400	0	3,400	0.0%

収益的収入 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
水道事業収益	303,877	130,023	173,854	42.8%
1営業収益	238,703	108,951	129,752	45.6%
2営業外収益	65,174	21,072	44,102	32.3%

収益的支出 (単位：千円)

科目	予算額	執行額	残額	執行率
水道事業費用	303,877	97,978	205,899	32.2%
1営業費用	228,037	65,524	162,513	28.7%
2営業外費用	74,840	32,454	42,386	43.4%
3予備費	1,000	0	1,000	0.0%

そろそろ水道管の冬支度を！

いよいよあわただしい師走となり、朝夕めっきり寒くなりました。皆さんのご家庭では給水装置の冬支度はお済みですか。もう一度点検して、凍結・破損事故が起きないように心がけてください。

▼保温剤を巻く



▶ 布・発砲スチロールで保温



▼毛布・布を巻く



▶ まんべんなくゆっくりと！



- ①こんなところには必ず防寒を
 - 水道管がむきだしになっているところ
 - 水道管が北向きになっているところ
 - 風当たりが強いところにある水道管
- ②防寒はこのように
 - 保温材には、保温に適した耐久性のある市販品の保温チューブ・保温テープなどがあります。また、フェルト・布・古い毛布などで保温し、ぬれないように上からビニールテープを巻いてください。
 - 家の中で、一番水道メーターから遠い蛇口を、目安として「楊枝」の太さほどの水を夜間出さずばなしにする。

- ③メーター器にも保温材を
 - メーターボックス内にビニール系の保温材(発砲スチロールなど)や古い毛布・布切れなどをビニール袋などに入れて、保温しましょう。また、検針に支障のないように工夫してください。
 - なお、メーター器を破損すると交換に際しメーター代金がかかりますので十分注意してください。
- ④もしも凍結してしまつたら
 - 凍結して水が出ないときは、蛇口を開けて、凍った部分にタオルか布をかぶせ、蛇口の方からぬるま湯をまんべんなくゆっくりとかけてください。熱湯を急にかけますと、ひび割れや破損をおこす事がありますので、注意してください。
- ⑤水道管が破裂した場合
 - 布・テープあるいは自転車のチューブを破裂した所へ巻きつけるか、止水栓などで水を止めてから、指定水道工事店に連絡し修理を受けてください。
- ⑥給水装置は皆さんの財産です
 - 公道などに埋められた水道管は市の所有物で、市が管理しています。この本管から分かれて各家庭まで引き込まれた給水管・分水栓給水装置などは、皆さんの所有物です。この部分の新設・改造・修理は、皆さんのご負担でいただくことになっています。

年末年始【12月28日(土)から1月5日(日)】の給水装置の修繕工事は、指定工事店組合に依頼してください。
午前9時から午後5時までは、組合事務所で工事店が待機しています。
◎連絡先
都留市指定水道工事店組合
☎(43)7196



凍結注意！

⑦定期的な点検を
凍結・破損などによる漏水により水道料金が高額になり思わぬ負担となることがあります。このようなことが起こらないよう定期的にメーター器により漏水の自己点検を行ってください。
点検の方法は、家庭内の全部の蛇口を完全に締めメーター器のパイロットマーク(丸い銀色部分)が少しでも回っていれば漏水している可能性があります。すぐに指定水道工事店へ修理を依頼してください。